

論説

アフガニスタン政治と国内統一原理の変転

- 1980年代から90年代を中心に -

古川直樹

はじめに

アフガニスタンの国内政治と国際関係に関する研究は、9.11（「米国同時多発テロ」）事件後の同国への「報復」攻撃とそれによるターリバーン政権崩壊を経て、数多く出版されてきている。その中で、2007年に出版された鈴木均編著の研究¹と、それに先立ちイランで出版されたドウラトアーバーディーによる研究（2003年）²は、ジャーナリスティックな当該研究が多い中で、特に注目に値する成果として指摘されねばならない。

まず、鈴木による研究は、種々の視角からこの国の中長期的な国家統合をめぐる諸問題を浮き彫りにしている。アフガニスタンの国家としての統合原理の分析から始まり、同国における非公開経済、軍閥の歴史的・理念的考察、ハザーラを中心とした少数・周縁諸民族の事例分析など、その分析対象は多岐に及んでおり、ここでその全ての成果を紹介することは到底出来ないが、本稿と直接関わる点のみを若干紹介すれば、同書の基本的問題関心でもあるアフガニスタンの国家統合の本質的・原理的な部分の脆弱性がある。

この問題関心から出発し、その研究ではアフガニスタンの国家統合原理の特徴として以下の如き認識を一つの結論としている。すなわち、アフガニスタンの統合原理として、

- ① 「デュアランド・ライン」によって欠落と不安定性を内包した主要民族としてのパシュトゥーン（のドゥッラーニー王家）、
- ② 非合理性と内部的異分子（スーフィー教団やシーア派など）を内包する伝統的宗教としてのイスラーム、
- ③ 伝統的な血縁的部族制度と外圧によって半ば強制された擬似民主主義制度の折衷としてのロヤ・ジルガ（国民大会議、引用者）、

が指摘され、それらが「互いに支え合いもたれ合ってアフガニスタン国家を国際的な磁場の中に成立させるという構造を、その近代史を通じて維持してきた³⁾」ということである。

ここでは「近代史」に限定されているとはいえ、ポスト・ターリバーン期のアフガニスタンが不安定ながらも国家の体裁を維持している背景として、これら3つの相互補完的な国家統合原理が指摘されていることから、かかる認識は現在のアフガニスタン分析にも適用可能であると言える。しかし、その原理の一つである主要民族パシュトゥーン（・ドゥッラーニー）についてのそこでの分析は、もっぱら君主制が廃止される1970年代までであり、それ以後との関わりでの分析は十分とは言えない。

次に、後者のドウラトアーバーディーの研究は、アフガニスタンの地理、民族、言語、宗教の概要、近現代を通じた行政区画の変遷や歴代政権期の文化的側面および経済状況や軍隊の規模に至るまで、数多くのデータを収録し、資料集的要素を含んだ価値を有した研究書として注目すべき内容となっている。また、この研究の特徴は、アフガニスタンで圧倒的な多数派を構成するスンナ派ではなく、イランの国教と同じシーア派イスラームを信仰する少数派民族集団のハザーラ寄りの立場を示し、その点で必ずしも「中立的」な研究とは言えないところにある。さらに、そこには項目によって情報量にムラがあることも認められる。そうであるとしても、歴史叙述の章に関して入手困難なペルシア語資料に基づき論述されているなど、従来の英語・日本語文献では未だ紹介されていない資料も含む点から、大変有益な研究であることに変わりはない。

以上、これら代表的な研究をはじめ、欧米での先行研究やデータ、資料を用いながら、小論は特に現代アフガニスタンの歴代指導者が自政権の正統性を確保しつつ、如何に国内統一を図る政策を展開してきたかという点に着目し、1980年代～90年代の同国の国内政治の分析を行うことを主たる目的としている。そのためにまず、現代アフガニスタンの考察に必要な歴史的前提として、パシュトゥーン支配期（1747-1978）における国内政治を概観する。そのうえで、社会主義政権期（1978-91）と内戦期（1992-2001）に分けて、現代アフガニスタンの危機的な政治状況を考察していく。これにより、その

過程で立ち現れる国内統一原理に関わる政策的変化を抽出できればと考える。

1. パシュトゥーン支配下の国内政治の諸相（1747-1978）

国民が多民族・多宗教多宗派⁴より構成されるアフガニスタンの国家的成立は、1747年にドゥッラーニー部族連合出身のアフマド・シャー・ドゥッラーニーの権力掌握によって始まる。以来、ダー우드・ハーンによる共和政期（1973-78）まで、パシュトゥーンが政治的支配権を掌握していた時期である。この2世紀以上もの間のパシュトゥーン支配政権の中で、小論のテーマである国家統合との関係で重要な政権を拾い出せば、特にアブドゥッラフマーン・ハーン政権期（1880-1901）、アマーヌッラー・ハーン政権期（1919-29）およびザーヒル・シャー政権期（1929-73）であろう。ここでは紙幅の都合もあり、それらに主に焦点を当て検討することとしたい。

(1) アフガニスタンの緩衝国化と「鉄のアミール」による中央集権化

アブドゥッラフマーンは18世紀のアミール、ドースト・ムハンマド・ハーン（在位1819-39：1842-63）の息子、ムハンマド・アフザルの長男として生まれ、ブハラのアミールの庇護の下で1869年から10年間タシケントに亡命していた。ロシア帝国の南進政策に危機感を募らせていたベンジャミン・ディズレーリー内閣率いる英国とアフガニスタン間で展開された第二次英・ア戦争（1878-81）はアブドゥッラフマーンがアフガニスタンに帰国する重要な契機となった。この戦争末期、北部マザーリシャリーフへと逃れた国王シェール・アリー・ハーン（在位1863-80）の死去の前後に、カーブル政府の弱体振りが露呈すると共に、アフガニスタンの国内治安は悪化の一途を辿っていた。こうした状況に鑑み、アブドゥッラフマーンはロシアの了解を取り付けた上で、アミール（国王）として祖国に迎えられる条件も整ったからである。そして、生涯を通じたアミールとしてのアブドゥッラフマーンの使命は彼自身の以下の言葉に収斂される。

何百もの取るに足らないハーン、略奪者、盗賊、人殺しをすべて排除する・・・ためには封建制と部族制度を破壊し、壮大な共同体を一つの法と支配の下に置き換える必要があった⁵。

この言葉から理解できるように、アブドゥッラフマーンにとって国家建設上最も緊急な課題は中央集権的な国家統一にこそあった。そして、これを遂行するに際して、彼の姿勢は極めて冷徹かつ非妥協的であったと言える。実際、閣僚や内閣を持たず、州長官に対しても絶対的な権力を振るい、さらには捕虜や囚人の死刑執行すらも彼自身の手で実施した⁶。それ故、かかる手法をとる彼には「鉄のアミール」との異名が与えられるほどでもある。

ところで、このアブドゥッラフマーンの権力獲得の背景には英国の存在があったことは良く知られている。先の第二次英・ア戦争終結前後、アフガニスタンに「保護国」として占領した英国は、明らかな支配の行き詰まりに直面し、また 1880 年にはシェール・アリーから王位を委譲されたヤアクブ・ハーンの兄弟であるヘラート太守ムハンマド・アイユブ・ハーン軍との戦争で大敗を喫していた。かかる状況から英国は、この国を強力に支配しうる親英的指導者を希求していた⁷。他方、当初親露的な姿勢を採用していたアブドゥッラフマーンも、アフガニスタンへの入国前後から対英接近を画策しており⁸、かくして双方の利害の一致によって両者の溝は埋められたとすることができる。1879 年にヤアクブと英国間で既に締結済みのガンダマク条約（1879）をアブドゥッラフマーンが追認した結果、彼の国王就任も英国から承認された。

英国がアフガニスタン政府に補助金を毎年支払う代わりに、アフガニスタンが英国に外交権を委譲することを骨子とするこのガンダマク条約は、二つの点で重要な意味を有している。すなわち、第一にこの外交権を取得したことで、英国はロシアとの間で極めて政治的性格を有する国境線を取り決め、それが以後アフガニスタンを英・露両国の「緩衝国」として存続させる契機となったことである。それと直接関連し、第二に英国からの補助金を利用したアブドゥッラフマーンの中央集権化の強行の余地も生まれたことは、その後のアフガニスタン国家の性格を規定する条件として重要な意味を有したことも注目される必要がある。

さて、彼による国家統合を目指す中央集権化政策について特徴的なことは民族／部族的な「差別化」を強く打ち出していたことにある。具体的に言えば、「スンナ派、パシュトゥーン、ムハンマドザイ」(以下、「S・P・M」

表：王族支配期から社会主義政権期（1880年～1978年）の総兵力の内訳

アブドゥッラフマーン 政権期(r.1880-1901)	総兵力	88,400 (人)
	内訳	
	歩兵部隊	56,000
	騎兵部隊	16,000
	砲兵部隊	10,000
	国王親衛隊	6,400
ハビーブッラー政権期 (r.1901-19)	総兵力	先王軍とほぼ同数 ~60,000
アマヌッラー政権期 (r.1919-29)	総兵力	60,000
ナーデル政権期 (r.1929-33)	総兵力	40,000
ザーヒル政権期 (r.1933-73)	総兵力	40,000~90,000
ダーウード政権期 (r.1973-78)	総兵力	90,000
タラーキー政権期 (r.1978)	総兵力	145,000
	装備	
	戦車	65 (台)
	戦闘車両	78
	装甲車	780
	砲弾	1,920 (発)
	航空機	150 (機)
	ヘリコプター	25
	地对空ロケット	3 (本)

出典：Basir Ahmad Dowlatabadi, *Shenasnameh-ye Afghanistan*, Nashr-e 'Erfan, Tehran, 1382, ss. 557-563 より筆者作成。

と略記)が政治・社会的利益を排他的に享受する支配システムであり、その条件に合致しない諸個人や諸集団はその中央集権的政治体制から排除された。

上記表にあるように、当時としては類を見ない大規模な国軍がアブドゥッ

ラフマーンのかかる中央集権化政策を支えたことは間違いない。英国の莫大な補助金を前提に新設された彼の軍の総兵力は約 88,400 人であったと言われており、彼以降の歴代政府の保有した総兵力と比べてもその規模の大きさは理解できる。この圧倒的な軍勢力を背景に、アブドゥッラフマーンは敵対的な他の民族／部族反乱を鎮圧・打倒した。また、自らの権威に挑戦するギルザイ部族連合の一部をシーア派ハザーラが数多く居住する中央部ハザーラジャート、さらにタジークが主に居住する北東部に強制移住させるという政策も強行している。

こうした手法を用い、彼は敵対的な諸集団の脅威を排除することに成功した。さらに、上記民族的少数派、特にハザーラから剥奪した富裕な土地を、パシュトゥーン内部の不満分子に分配する一方で⁹、ハザーラに対しては「異端者に対するジハード」と規定した上で 3 年に渡る戦争（1891-93）も実施している¹⁰。アブドゥッラフマーンの対パシュトゥーン・対少数民族政策は、その性格において常に一貫性を持ったものであったとは必ずしも言い切れない¹¹。しかし現在も中央部と東北部にギルザイ系パシュトゥーンが居住し、上記戦争後に奴隷化されたハザーラの場合、つい最近まで政治的には周縁に追いやられていたことから、アブドゥッラフマーンの支配政策がこの国の諸民族／部族のその後のあり方に与えた影響は歴史的に極めて大きなものであったとすることができる。

だが、他方で部族制度の解体をも視野に入れた彼の権力は、自らの血族的な氏族、それに連なる部族や忠誠を誓うパシュトゥーン・コミュニティに依存していた側面もある¹²。この点は例えば、これまで以上に厳しい徴税を実施し、民族を分断するような行政区画を採用しながら、主要な政府官僚ポストには王族関係者に加えて、彼の権力に忠実なカンダハールのモハンマドザイー指導者たちを通じて選ばれた者たちが登用されていたことにも窺える¹³。

(2) 「開明的」国王統治下の近代化と「国民」創造の挫折

アブドゥッラフマーンの死後、父王の後を継ぎ、国務を宮廷に委ねる代わりに自らは快楽的で放蕩な生活に勤しんだと評される¹⁴ハビーブッラー・ハーン（在位 1901-19）の統治期を経て、「開明的」国王として評されるアマー

ヌッラーが王位に就くに当たっては、同じく軍部の支持があった。しかし、その統治スタイルはそれまでと大きく性格を異にしている。彼は、アフガニスタンの西洋的近代化とそれに基づくアフガニスタン国民の創出に向けた政策を試みているからである。

まず、アブドゥッラフマーン統治期に導入された英国の「保護国」という従属的な地位からの脱却がその第一歩であった。王位を継承するや直ちに独立を宣言した彼は、第一次大戦を終えたばかりで長期的な戦争を行う余裕がないという英国側の事情に助けられ、第三次英・アフ戦争（1919）に短期間で事実上の勝利を収めた。その後、両国間で締結されたラーワルピンディー条約により外交権の回復の代わりに、デュアランド・ライン（1893年）の再確認と共に英国からの年補助金支給は停止されたが、アマーヌッラー自身の正統性はこの対英戦争を通じた独立の達成で補強された¹⁵。保守的宗教学者や部族指導者の支持から威信を高めた彼のもので、徐々に「愛国」的気運も知識人層を中心に育まれることになったからである。

既にハビーブッラーの治世に開設されていた世俗の高等教育機関「ハビービーヤ・カレッジ」がかかる知識人を輩出していた。アフガニスタン史上初めての憲法（「ニザーム・ナーメ」）が同カレッジ出身の立憲派グループ（Goruh-e Mashrute Khahan）や改革主義者として名高いマフムード・ベグ・タルジーの支援の下で隣国イランの1906年憲法を模倣して制定された。これによって徐々に国内体制を整備した彼の近代化政策は、特に約8ヶ月に及んだ1927年の渡欧からの帰国後に積極的に実施された。二院制の採用、政教分離、ヴェール廃止を含む女性解放などが打ち出されている。

ところで、以上の近代化政策は既述の「S・P・M」というアフガニスタンの伝統的支配原理に真っ向から対立する性格を有している。例えば、先の憲法において「アフガニスタン王国に居住するものは、宗教や階層の違いなくアフガニスタン国民である¹⁶」（第8条）と明記され、民族的・宗教的マイノリティーの権利と自由が保障されたことは、その点を象徴的に示している。加えて、かつてアブドゥッラフマーンにより制定され、ハビーブッラーの時代に慣習化していたハザーラなどシーア派少数民族に対する奴隸法も同時に破棄されている。

アマーヌッラーによる従来の支配システムからの脱却の試みはそれだけではない。上記憲法制定後の1924年3月にホーストで発生した反乱鎮静化を目的に憲法改正ロヤ・ジルガが開催されたが¹⁷、その参加者は明らかに非パシュトゥーンが過半数を占め、その伝統的な議決の場からパシュトゥーン支配の性格を取り去ろうとしたことが窺える。9つの地域から国王の指名により選ばれた総勢1,054人の参加者のうち、68%が非パシュトゥーン居住地域（ハラート、ガトガン、バダフシャー、トルケスターン、マイマナ、ファラー）とカーブル州内非パシュトゥーン居住地域出身者であり、残り32%が東部地域、カンダハール、南部地域とカーブル州内のパシュトゥーン居住地域出身者であった¹⁸。その結果、「S・P・M」が故に政治舞台から排除されてきたハザーラを含む国内少数民族集団がこれまでにないほどカーブル政府を支持したと言われる¹⁹。

当然こうした性格を孕むが故に、アマーヌッラー国王政権に対する反発は伝統的な社会から生まれる²⁰。それに対して、財政難から軍事予算も削減されていた軍部も国王政権への支持を撤回した。さらに、サルダール・アブドゥル・クドゥス・ハーン首相との意見対立に端を発する政府内部の腐敗・汚職により政権内部の足場が揺らいだことで、かかる政策に反対する民衆の蜂起を押さえ込むことに失敗した。その結果、アマーヌッラーは志半ばでイタリアへ亡命することになる。

国王アマーヌッラーは確かに「S・P・M」の変革を迫る意図を有し、民族／部族の相違を超えたアフガニスタン「国民」の創設を試みようとした。しかし、パシュトゥーン・スンナ派ムスリムがマジョリティーを占めるこの国で支配的であると同時に伝統的な政治システムの変更に如何に難しいかを如実に示す結果となり、以後の為政者が直面せざるを得ない国民的課題でもあり続けることになる。

(3) ムサーヒバーン時代の支配的特徴と新たな展開

アマーヌッラーの失脚後、1929年にハビーブッラー・カラーカーニーが一時的にモッラー（下級宗教学者）の支持を得て政権を奪取した。パシュトゥーンに次ぐ第二の民族的規模を有するタジーク出身で、しかも「水運び人の

息子（バッチュ・サッカーウ）」との蔑称に表れるように出自さえも問題視された彼が如何に政治舞台に躍り出ることができたかは、未だ十分検討すべき資料が無いため判断は難しい。しかし、その政治的台頭過程では民衆の宗教感情を巧みに利用し、イスラーム法に基づく統治を試みようとした点で、後のターリバーンの「プロトタイプ」として注目されるかもしれない²¹。

ともあれ、1年足らずで政権を追われたカラーカーニーに代わって政権を掌握したのは、アマーヌッラーの従兄弟にあたるナーデル・シャー（在位1929-33）であった。そこに成立した支配はムハンマドザイーの中でもムサーヒバーン一族を中心に据えたものであり、それまでのドゥッラーニー支配体制との間に確かに相違がある。彼に先立つ支配はアブドゥッラフマーン以来の軍事的な中央集権的政治体制を特徴としたが、ナーデル政権期には総兵力4万への激減に示されるように、もはや政権の重要なバックボーンではなかった。その結果、ナーデルの採用した政策も地方社会や伝統的、宗教的権威への不介入を旨とし、地方分権の様相を濃厚に示した²²。その方策は彼の息子であるザーヒルを国王に据えた政権にも踏襲され、その統治期の特徴の一つを構成することになる。

加えて、ザーヒル支配期の特徴は徴税システムの破綻による財政難を外国からの援助に依存する姿勢に見ることができる。ナーデル時代の外交政策も英・ソとの等距離外交にあったが、ザーヒル政権期では域内への介入を始めたドイツ、イタリア、日本との関係構築も第二次世界大戦発生まで追求された²³。それに関連し、国家財政の大半を外国援助に依存する財政事情から、当時のアフガニスタンを「レンティア国家（金利依存型国家）」と、国際政治学者バーネット・ルービンは位置付けている²⁴。ともあれ、こうした外国からの資金援助によって、ナーデルの治世ではアフガニスタン北部トルケスタン地域と首都カーブルを結ぶ幹線道路が敷設され、ザーヒル支配期には北部ガトガンを中心に綿栽培の生産拡大政策も図られている²⁵。

パシュトゥーン・ナショナリズムの唱道も43年に及ぶザーヒル政権期のいま一つの支配的特徴として指摘できよう。これは特に、1947年に北西辺境州を中心に同じパシュトゥーンを抱えつつ隣国パキスタンが独立したことを契機に高揚を遂げるが、それ以前でさえ、未だ若年のザーヒルの摂政役を担

った首相モハンマド・ハーシェム (1929-46)²⁶が率いた政府による政策にも見ることができる。1937年には「パシュトー・トラナ (パシュトー・アカデミー)」の創設はその一例である。パシュトー語をペルシア語系のダリー語に置き換える国語運動がこの組織を中心に展開され、公共領域におけるパシュトー語使用を義務付ける政策も実施された。しかしこの政策は、それまでダリー語を共通語として用いてきた行政機関や教育機関での混乱さえもたらした。

加えて、この言語政策は非パシュトゥーンも射程に入れる言語的な同化・差別政策の性格を有していた点で、当然非パシュトゥーン系少数民族から警戒された²⁷。限定的な政治的自由化を行った点で「民主主義の父」とも称されたシャー・マフムード首相期 (1946-53) においてさえ、パシュトゥーン・ナショナリズム組織が政治的に台頭し、彼らマイノリティーの自治を拒否する強硬姿勢を打ち出していたからである²⁸。

ただ、第三の特徴として指摘できるパシュトゥーン・ナショナリズムは終始一貫したザーヒル政権支配期の特徴とは言えないことも確かである。特に「パシュトゥーンスタン (パシュトゥーン人の国)」建設を熱心に主張したムハンマド・ダーウード首相期にはパキスタンとの国交が1961-63年に断絶するまでに深刻化した結果、彼が事態の責任を取って首相を辞任すると、国王ザーヒルの主導下で非パシュトゥーン擁護を盛り込んだ限定的民主化政策も導入されるなど、若干の修正が施されたことも見逃せない。そこでは、首相としての非パシュトゥーン系民間人の抜擢の他、非パシュトゥーン系少数民族と女性、そしてヒンドゥー教徒1名も参加した新憲法採択のロヤ・ジルガ (出席者総数452人) の開催も新たな政策として採用された²⁹。その結果、議会制を導入した新憲法では、歴代憲法でスンナ派ハナフィーを「公定法学派」とした規定が削除され、さらに一部少数民族言語によるラジオ放送の開始も改革政策の一環として採用されたとされている³⁰。

これと共に、この時期注目すべき現象としてカーブル大学を中心に知識人と学生による政治活動の活発化がある。後にソ連の後援の下で政権を奪取する「アフガニスタン人民民主党 (People's Democratic Party of Afghanistan)」が1965年に設立された他、カーブル大学イスラーム学部主

任教授ゴラーム・モハンマド・ニヤズイーの下で教授陣や大学生を中心に「イスラーム協会 (Jami'at-e Islami)」もほぼ同時期に発足している。後にパルチャム派とハルク派に分裂し³¹、派閥的闘争を繰り返していた前者と、イスラーム政治の実践を目指す後者の間でも絶えず衝突は繰り返されていたが、興味深いことに、両組織メンバーの大半が民族／部族的出自において、いずれも共通して非パシュトゥーン／非ドゥッラーニーであった。

1952年にエジプト、58年にイラクで王制が廃止されるなどといった中東情勢が、かかるアフガニスタンでのパシュトゥーン・ナショナリズムの高揚から衰退、それに変わる知識人を中心とした左翼的運動やイスラーム運動の発展、そこでの非パシュトゥーン系少数民族の政治的進出にどう結び付くかを論証することはできない。しかしながら、アブドゥッラフマーン政権期の遺産とも言えるパシュトゥーン(・ドゥッラーニー)優勢の支配体制が後退し始めていたという事実は確認できる。

また、それに歯止めをかけようとする動きが1973年のダーウード元首相による王政打倒クーデターであったとも考えられる。しかし、彼の政権もわずか5年後の78年にはPDPA 党員主導の軍事クーデターで打倒される。

PDPA 内部に既に被支配民族／部族出身者が数多く進出していた事情を鑑みれば、78年クーデター(「サウル革命」)は1747年以来続いてきたパシュトゥーンの政治的支配の恒常化をもはや許さない事態がアフガニスタンにおいて成立していたことを物語るものでもあろう。政権を担ったPDPA だけでなく、その社会主義的な政策に反対し、武装闘争を展開するイスラーム協会の躍進もその点を裏付けているように考えられる。

2. PDPA 政権と国内和平・統一の苦難 (1978-1992)

(1) 反政府反乱の大規模化と PDPA 政権の和解政策

ダーウード政権を打倒し、政権奪取に成功した PDPA は直ちに革命評議会を設置した。結党後まもなくして表面化した派閥闘争は、ソ連の圧力下で表面上は和解に達し、ハルク派指導者ヌール・モハンマド・タラーキーが同評議会議長兼首相に、同じくハルク派ハーフィズッラー・アミーーンが首相補佐兼外相に、そしてもう一人の首相補佐にはパルチャム派指導者バーブラク・

カールマルが就任した³²。タラーキーと革命政権の権限範囲については、1978年5月発布の第1法令と第2法令で明記された。

ところで、PDPAはこのクーデターを「サウル革命」と位置付けたが、それは実質的には「革命」と呼べるものではなく、あくまでも軍部中心のクーデターでしかなかった。しかし、このクーデターを契機に政治舞台からドゥッラーニー（部族連合）色が消え去り³³、代わりに非王族のパシュトゥーン系バラクザイーや非パシュトゥーンとシーア派が PDPA 指導部内に参入したことを鑑みると、アブドゥッラフマーン時代以来続いてきた「S・P・M」支配を否定・排除したという意味で、確かに「革命的」であったとも言える。実際、これ以降は非パシュトゥーン系民族／部族の政治参加が様々な摩擦を生みつつ当然のものとなっていく。

さて、ハルク派政権の採用した諸政策の性格は PDPA による将来的国家像を反映している。その点は、同党の結党から1年4ヵ月後の66年4月11日に週刊ハルク紙に掲載された「PDPA 行動計画」³⁴から窺い知ることができる。その「行動計画」から読み取る限り、当初 PDPA が目標としたのは、マルクス主義理論に忠実に従って、アフガニスタンを社会主義化することであった。実際、ハルク派政府は79年12月のソ連軍の侵攻までに、上記2法令に付け加え6つの法令を発令したが、これら一連の法令内容は伝統的な社会構造の「改造」を意図した上記目標の達成を試みるものであり、当然それに対する社会の側からの反発に直面することになった³⁵。

78年政変直前のアフガニスタンにおける識字率は、全人口で10%以下であったとされている³⁶。こうした教育レベルからすれば、多くの国民が PDPA 政権に対する反乱に参加した背景には、単に社会主義的政策を理解した上での反発というよりは、むしろ彼らがこれまで慣れ親しんできた伝統的でイスラーム的、かつ部族集団主義的な秩序への破壊に対する反発が指導者によって煽動的に語られることで広く共有されたことが大きいと考えられる。そこに PDPA の無神論的（唯物論）社会主義イデオロギーとソソ依存体質への社会の側からの敵意も加わったものと見なされる³⁷。さらに、ハルク派政権指導部が何ら政治的正統性を持ち得ない「身分の低い」ギルザイー部族連合出身者から構成されたことも、反乱の拡大において決定的であったとも言われ

る³⁸。

このような反乱が徐々にアフガニスタン全土に拡大し、タラーキー首班のハルク派政権の弾圧政策も悉く失敗した。その結果、1979年4月に彼に代わってアミンが革命評議会議長兼首相に就任した³⁹。しかし、ソ連の意向に反して政権トップに就いたアミンの試みも功を奏することはなく、遂に同年12月にはソ連軍が軍事侵攻し、殺害されたアミンの後任としてパルチャム派指導者カールマルが大統領に就任した。以後、ムハンマド・ナジブッラーにPDPAの指導権を譲り渡す86年まで、前ハルク派政権と異なるスタンスからカールマル政府は反乱の拡大抑止と国内統一の達成に向けた種々の政策を試みている。

まず、カールマルは1979年12月以降を4月革命の第2段階と見なし、それまでの「急進路線」を否定し、自政権の政策を「漸進路線」と位置付けた。無論、反乱を継続するムジャーヘディーン勢力に対して徹底抗戦を放棄したわけではなく、あくまでこれ以上社会の側での反政府姿勢の拡大を抑止することが先決であり、その点で社会の側の反感を和らげることをこの路線の目的としていたと言える。その具体策として、80年4月に「アフガニスタン民主共和国基本原則」⁴⁰が公布され、イスラームの尊重と宗教儀礼実践の自由が保障された(第5条および第29条)。また、翌年4月にはイスラーム問題省が設置され、11月にはカーブルのモスク修復工事を行うなど、宗教的な配慮を含んだ政策も実施している。さらにハルク派政権下で無条件に進められた農地改革(78年12月発表の第8法令)も81年8月に「第1次修正布告」を発表し、限定的ながら私的土地所有を認可する政策姿勢を見せた⁴¹。

加えて、政府関係組織の人事面でも修正を加え、PDPA色を薄める方策を講じている。例えば、非PDPA党員の支援獲得を目的に81年には「民族祖国戦線(National Fatherland Front)」が召集された。80年の組閣時点で閣僚や上級顧問としてPDPAに属さない11人が任命され、その内8人は社会主義とは無関係な者(残る3人はPDPA以外の左翼地下組織関係者)であった。また、80年3月～5月に公職を得た191人中78人が非PDPA党員で占められた⁴²。

だが、こうした政策はムジャーヘディーンを中心とした反政府反乱の拡大

を食い止めることはできなかった。ソ連への軍事的、経済的、政治的依存傾向はこうした微修正によって覆い隠すことはできず、また宥和的政策も徐々に中身の無いものであることが露呈したからである。例えば、上記の NFF は発足後 1 年足らずで実際閉鎖性の高い組織であると見なされた。1981 年未までに、政府内の指導的立場にあった 8 名の非社会主義者のうち政府顧問に留まったのはわずか 1 人であり⁴³、その他は全て PDPA 党员によって占められることとなった⁴⁴。さらに、基本原則において国の最高機関（第 35 条）と位置付けられたロヤ・ジルガは、代表者を選出する自由選挙に必要な条件が準備できるまでの間、革命評議会がその代替機関して機能する旨が明記（第 36 条）されており、前者は有名無実の規定に過ぎなかった。

カールマル政府指導部の民族的出自も旧ハルク派政権と同様に、パシュトゥーン抵抗勢力との和解を難しくする要因であったと考えられる。82 年開催の PDPA 全国党大会で、カールマルは政府基本方針としてパシュトゥーンの歴史的役割の尊重を謳ったが⁴⁵、しかしその反面、カールマル自身の民族的出自は、実際のところ不明な点も多いが脱部族化した都市部パシュトゥーンカタジークであったとも言われている。また 80 年に首相補佐となったスルターン・アリー・ケシュトマンドはハザーラであった。こうした非パシュトゥーン主体の政府指導部の性格は、少なくともパシュトゥーンからの支持を取り付ける際に大きな障害として作用したことは否めない。

ムジャーヘディーンとソ連軍間の戦闘が一向に拡大・激化する中で、以上のカールマル政府の表面的な融和政策も一向に成果を挙げるものではなかった。当時のカーブル政府にせよ、ソ連軍当局にせよ、軍事力によってムジャーヘディーンとの戦争の早期解決を予想していたかもしれないが、事態はそうした予想とは全く逆の方向に推移していった。

(2) 対ソ戦争下におけるナジーブラー政権の和解政策の特徴

カールマルの更迭後、革命評議会議長となったギルザイー系パシュトゥーン出身のナジーブラーは 1987 年 1 月に「国民和解政策」を発表した。その中身は、明確に政府に反対していたムジャーヘディーン諸勢力への歩み寄りさえも試みるものであり、カールマルの和解政策とはその点で性格を異に

している。国民和解政策の内容には、停戦の宣言、政府内部での他政党もしくは諸個人との権力の分有、ならびに国名変更などが盛り込まれていた⁴⁶。

ナジーブッラーはこの「国民和解政策」の具体化措置として、新憲法の採択を目的としたロヤ・ジルガを1987年11月に開催している。このロヤ・ジルガで採択された新憲法は「アフガニスタン共和国憲法」⁴⁷の名を冠しており、社会主義国家を示唆しがちな「民主」という言葉も削除された。またイスラームは再度国教として明記され、シャリーア（宗教法）の役割も確認された（第2条）。国家政体として大統領制を採用し（第71条）、複数政党制の導入が約束され（第5条）、二院制を採用した（第78条）。さらに、ロヤ・ジルガは「最高意思表示」の機関であると見なされ（第65条）、大統領の選出と辞表受理、宣戦布告と休戦への同意、そして国家の命運を左右するその他重要問題について決定を下す権限があるものと明記された（第67条）。なお、ナジーブッラーは同ロヤ・ジルガで改めて大統領に選出されている。

さて、ハルク派政権に対する反乱発生以降、カーブル政府と地方社会の関係は希薄化の度合いを強めていたことは看過されるべきではない⁴⁸。実際、地方支配の困難に直面したナジーブッラーは「分割統治」政策を活用し、自身の政治的生き残りを図っていたふしがある⁴⁹。この点は、民族的特性に基づいた行政単位の創設（第13条）という上記憲法の規定や、「平和地帯」を宣言した部族への高度な自治の付与という約束にも認められる。この点に関して、政府が自治地域内で生産物の独自の輸送・販売を許可し、それによって人的、物的移動環境を作り出すことで国家経済の枠組みを維持しようとしたとのルービンの指摘⁵⁰は、地方支配が困難な状況に直面する当時の状況下でナジーブッラー政府が如何に中央＝地方間の有機的関係を創出しようとしたのかを知る上で興味深い。

他方、戦況は軍事的解決が不可能に近いことを認めざるを得ない状況にあり、ナジーブッラーはムジャーヘディーン諸勢力の自政権への取り込みをも画策している⁵¹。88年4月5日の上院・下院選挙で、彼はムジャーヘディーンに上院82議席（197議席中）、下院62議席（246議席中）を用意するなど、この点での政策採用も余儀なくされた⁵²。結局、ムジャーヘディーン側は不参加を表明したが、選挙の結果召集された議会では議員総数に占める

PDPA の割合は 22.6%へと縮小し⁵³、また首相には非 PDPA のモハンマド・ハサン・シャルクが就任することになる。

「分割統治」政策との関連で、ナジーブッラーは政府内の民族バランスにも配慮した。外相以外はすべてパシュトゥーン出身の閣僚を配置し⁵⁴、国会議員の民族割合も、パシュトゥーン約 50%、タジーク 30%、ウズベク 6%、ハザーラ 3%というように、アフガニスタンの民族別規模に概ね沿った比率とされた⁵⁵。こうした点から、ナジーブッラー政府が PDPA において一度は否定された多数派民族としてのパシュトゥーンの政治的優越性をたとえ表面的であれ回復し、政権の安定を図ろうとする姿勢を読み取ることができる。

以上のナジーブッラー政府の和解政策は、カールマル政府のそれと比べ一層妥協的な性格を示した。しかし、これらは反政府勢力との停戦ならびに連合政府の樹立に効果を発揮することはなく、ソ連軍は 89 年 2 月に撤退を完了する。和解政策が失敗した理由としては、カールマル政府と同様の対ソ依存体質⁵⁶以外に、和解政策と矛盾する政策を採用していたことが挙げられる。

確かに政府における PDPA の役割は大きく後退したがしかし、国会決議に対する拒否権行使など、大統領権限は強化されており、その拒否権はあくまで議員 3 分の 2 以上の多数票を獲得した場合のみ、覆すことができる（第 96 条）と憲法では規定されていた。また、国軍の統帥権を持つ（75 条）大統領の罷免権は認められておらず、そうした大統領ポストや外相、国防相、内相、秘密警察長官および軍高官は常に PDPA 中央委員会構成員か政治局員であった⁵⁷。その点で、確かにカールマル政府とは異なる政策的様相を示したとはいえ、ソ連軍の撤退を想定⁵⁸した中でも未だに PDPA の権力保持に固執していた。

(3) ソ連軍撤退後の連立政権樹立を目した和解政策の挫折

ソ連軍の撤退がアフガニスタンにおける戦乱の終結を意味することはなく、対外戦争は内戦へと姿を変え混乱は継続した⁵⁹。かかる状況下で、米ソの合意により政権を維持したナジーブッラーは、引き続きムジャーヘディーン諸勢力との連合を模索した⁶⁰。この時期の国内統一に向けた和解政策について、未だ十分な資料を確保するに至ってはいない。しかし、ナジーブッラ

ーは連立政府の構築を目的に、ザーヒル元国王に仲介者としてのアフガニスタンへの帰還を要請し、交渉相手となる勢力を模索したほか、公式に PDPA の諸政策を完全に否定するなど、一層柔軟な姿勢を採用したことが特徴として挙げられる。

特に、ソ連軍撤退以前から王政派への接近を試みていたナジーブッラーによる元国王ザーヒルへの接触が頻繁に報道され始めるのは、89年9月以降のことである。そして、かかる接近がムジャーヘディーン諸勢力の中で穏健派⁶¹との接触機会も生み出したことは注目に値する。

90年3月に彼はザーヒルに政治の正常化への貢献を要請するメッセージを発出し、翌4月にはザーヒル元国王だけでなく、アフガニスタン民族解放戦線 (NLFA) 指導者スィブカトゥッラー・ムジャッディディーン⁶²にも帰国を正式に要請し、両者と電話での和平協議も行った。そして、同8月にナジーブッラーはさらにインド公式訪問中にムジャッディディーンと接触し、11月には元国王代理や NIFA の代表とジュネーブで極秘裡に接触した。この際、ナジーブッラーは対話の原則、新政府樹立のための選挙実施上の協定、穏健派との連合について協議したと言われる。元国王筋は、ザーヒル元国王が暫定政府首班に就任することに同意すれば、ナジーブッラーが大統領を辞任する用意があると語った旨を発表している⁶³。

一方で、1990年5月にナジーブッラーは憲法改正ロヤ・ジルガを開催した。ロヤ・ジルガ開催にあたって、彼は幾度もムジャーヘディーン諸勢力の参加を呼びかけ、それは実現することはなかったものの、同ロヤ・ジルガ開催後の6月には党名を「祖国党」(Hezb-e Watan) に改称するなど、これまでのイメージを刷新する努力も行っている。そして、党名を改称したこの党の新綱領の前文は以下の如く記している⁶⁴。

PDPA は、均衡のとれた外交の推進、党の政治的役割ならびにその社会的要求と連結を図るといった実践面において、アフガニスタン社会の客観的、歴史的現実を十分考慮することはなかった。さらに、党は一党支配と限定的な民主主義の考えに基づいて、社会・経済開発に必要な段階を踏まえず・数多くの改革を断行した。その結果、党は・・・教条的な

観点に閉じ込められることとなった。

このように、上述のロヤ・ジルガで民主主義と複数政党制の導入、ロヤ・ジルガの権限強化、および均衡の取れた平和共存外交などを謳い、その上で PDPA 時代の失政を認め、過去との決別をアピールした。しかしナジーブツラーによる反政府組織との連立政府構想に向けた試みは、ムジャーヘディーン急進派がパキスタンとサウディアラビアという援助国からの圧力により暫定政府を樹立し、これに拒否したことで失敗に終わった。ソ連崩壊が秒読み段階に入った 1990 年以降、「マイナスの均衡」（両国の援助停止）に関する米・ソ間協議が行われ、92 年 1 月 1 日にそれが実施に移された。その結果、ナジーブツラー政権は脆くも崩壊し、上記の和解政策も頓挫することになる。

3. ムジャーヘディーンによる国内統一の挫折とターリバーンの台頭（1992-2001）

(1) 周辺諸国の介入と中央政府の有名無実化

前章で検討してきたように、社会主義政権による一連の和解政策はいずれも失敗に終わった。特に、ソ連軍撤退後のナジーブツラーによる連合政権樹立の試みは穏健派勢力との交渉への道を切り開いたものの、急進派勢力の参加拒否に遭遇し、成果を挙げることはなかった。

他方、ナジーブツラー政権の崩壊に伴いカーブルに凱旋したムジャーヘディーン諸勢力は、「アフガニスタン・イスラーム国」の建設を宣言したものの、具体的な国家再建の道程を歩めずにいた。1980 年代末、すでにジャーヘディーン諸勢力は社会主義政権に対抗する目的で、ペシャーワルに拠点を置く暫定政権を樹立していた。しかし、88 年にその首班を勤めたアフマドシャー・アフマドザイーが「これまでジャーナリストや報道機関とのインタビューと会見以外の職務を行うことはなかった」⁶⁵と述べたように十分機能した政府とは言えなかった。その主たる原因は諸勢力間の内部分裂であった。90 年代に入ると、この内部分裂は国際政治も絡んだムジャーヘディーン諸勢力間の権力闘争に発展することになる。冷戦の終結後、米・ソ両大国に代わり周辺国による自国の国益に適ったムジャーヘディーン勢力への支援が行われ、そ

これは新政権の発足と国内の再統一に向けたこれら勢力間の協調姿勢の形成を一層困難なものとしたのである。

ソ連軍撤退以降、米国のアフガニスタンへの関心は急激に薄れたが⁶⁶、ソ連邦解体後のロシアは、一転してムジャーヘディーン勢力への援助を開始していた。他方、ムジャーヘディーンへの援助国パキスタンには、ソ連軍撤退後もアフガニスタン問題へ介入し続ける一貫した動機があった。すなわち、パシュトゥーン・ナショナリズムの高揚を抑制し、パシュトゥーンニスタン問題の再発を防ぐと共に、インド対パキスタンという構図をインド（ヒンドゥー国家）対ムスリム国家に置き換えるために、イスラーム国家の樹立を目指す急進派への支援を行うというものである⁶⁷。また、対ソ戦開戦時からムジャーヘディーン支援を行っていた中東諸国の中でも、とりわけサウディアラビアの場合には、1979年の革命を経たイランの「イスラーム革命輸出」阻止がその動機となってきたと言える。

これらのうち後者2カ国は、ソ連軍侵攻以来それぞれが支援してきた、グルブッディーン・ヘクマティヤール率いるギルザイー主体の「イスラーム党ヘクマティヤール派 (Hezb-e Islami-ye Hekmatiyar)」とアブドゥル・ラスール・サヤーフ率いる「アフガニスタン自由のためのイスラーム連合 (Ettihad-e Islami baray-e Azadi-ye Afghanistan)」を援助した。これら2勢力は、急進派勢力の中でもより強硬な立場をとっていた。これに対してロシアは、急進派の中でも穏健な立場をとるブルハヌッディーン・ラッバーニー率いる「アフガニスタン・イスラーム協会 (Jami'at-e Islami-ye Afghanistan)」を支援することで対抗した。

さらに、ソ連軍の撤退後にアフガニスタン問題に介入した国には、イランと中央アジア新興諸国のうちウズベキスタンおよびタジキスタンがある。88年8月に対イラク戦を終えたばかりのイランは、それまでのハザーラ系シーア派諸勢力への分散的支援に代えて、90年から「イスラーム統一党 (Hezb-e Vahdat-e Islami)」に支援を一本化し、関与の度合いを深めた。ウズベキスタンは、92年にナジーブッラー子飼いの北部地域有力民兵集団が謀反を起こし結成されたアブドゥル・ラシード・ドーストゥム指導下の「イスラーム国民運動 (Jonbesh-e Melli-ye Islami)」を、タジキスタンは上記タジークが主

体となる JIA を支援した。

こうした外国からの支援・介入に加え、これら諸勢力は各支配地域内で関税を取り、さらには麻薬栽培を通じて自組織の大規模化を図った。他方で、王制の復活による国内の安定化を目指したパシュトゥーン主体の穏健派諸勢力は、徐々に政治舞台からその影響力を失っていった。1990年代には、特に HHH と JIA の対立を軸として、各諸勢力入り乱れる内戦が展開された。JIA は、1974年以降「イスラーム協会」の新指導者となったラッバーニーが、そのまま組織名称を引き継いだ組織であり、HHH は、タリーカの教団長や宗教学者との協調も辞さないラッバーニーの柔軟な政治姿勢に反対し、75年に離反して作られた組織である。内戦の継続要因には、こうした組織間の過去の因縁とでもいうべきものがあったと考えられる。また、各勢力間での政治的イデオロギーとしてのイスラーム解釈をめぐる相違も、どの程度内戦激化に影響を与えたのか定かではないとしても、各勢力間の統一を阻んだ要件として指摘できる⁶⁸。しかし、国内での戦闘が展開されてゆく中で最も顕著な内戦の継続要因になったのは、指導者個人の政治的野心であったと言えるかもしれない。

ナジーブッラー政権の崩壊後、直ちに首都カーブルを占拠したムジャーヘディーン諸勢力は、92年4月にペシャーワル合意を締結し、臨時政府として暫定評議会を設置した。しかし、この評議会の樹立はムジャーヘディーンによる国内統一への一步を意味しなかった。まず、ヘクマティヤールが前社会主義政権に仕えたドーストゥムの政界入りに反対し、合意への調印を拒否したことから見ても、その合意自体が不完全なものであったと言える。2ヶ月の任期で臨時大統領を務めたムジャッディディーに代わって、6月からその任を引き継いだラッバーニーは、任期終了の10月28日に自身の任期を強引に45日間延長した。さらに、その任期が終了する12月28日には、1,335名が参加した「決議と和解の評議会」を開催し、そこでの決定を受けて彼は暫定政府大統領に就任した。しかし、10%程のドーストゥム派を除き JIA がこの評議会参加者の大半を占め、暫定評議会の発足から政界に参画してきたシーア派のイスラーム統一党すらもボイコットしたほどであった⁶⁹。92年4月、ラッバーニーは自政権の正統性確保のために、憲法制定を目指した。そ

の草案には、アフガニスタンを一体性のあるイスラーム国家と規定し、シャリーアによる統治が明記されていた。しかし、かかる内容の憲法制定は実現することなく、以後も首都カーブルを中心に諸政党間の戦闘激化が続いた⁷⁰。

93年3月には、一向に終息する気配のない内戦状況から方針を変更せざるを得なくなったサウディアラビア、パキスタン、イランの呼びかけで、内戦停止と中央政府の安定化を目的としたイスラームパード合意が締結される。その内容は、ラッバーニーが引き続き大統領を務め、ヘクマティヤールを首相に任命するもので、両者の権力配分を多分に意識したものであった。しかし、マッカ・カバ神殿で調印され、国連からも歓迎されたこの合意も、内閣解散と国防相任命をめぐる権限問題が大統領ラッバーニーと首相ヘクマティヤール間での対立を惹起し、最終的な解決策とはならなかった⁷¹。

以後、1996年のターリバーンによるカーブル陥落まで、ムジャーヘディーン諸勢力は離合集散を繰り返しつつ、権力闘争を続けた。その結果、急進派勢力が唱えていたイスラーム国家樹立による国内統一も実現することはなかった。92年から94年までの戦闘で首都カーブルの半分は破壊され、同市民約2万5千人が殺害され、難民1万人がパキスタンに流出したと言われる⁷²。

(2) 地方「擬似」政府の乱立と南部地域の不安定化

ところで、カーブルとその周辺で戦闘が繰り返されている頃、地方では有力軍司令官により一定度の安定が確保されていたことは、現在も跋扈する軍閥の存在との関係からよく知られている。軍事司令官が地域ごとにシューラー（評議会）を設置し、それを通じて中央政府に代わり各地域を支配していたのである。

対ソ戦争期には、シューラーはそもそもソ連軍による攻撃の大規模化に対する各戦闘地の司令官同士の協力関係を築くための協議の場として組織化されていた。例えば、1987年6月には JIA 司令官イスマーイーール・ハーンの下に司令官約1,200人が集まって開催されたシューラーでは、ナジーブッラー政権から提起された和解提案の是非が協議された⁷³。また、ペシャーワルを拠点とする指導部に届けられた援助物資を直接軍司令官に配分するため、90年5月に組織化された「国家司令官シューラー」には HIH 以外の司令官

も多数参加していた⁷⁴。このような対ソ戦時代から設置されたシューラーは、被支配民族居住地域だけでなく、地方各地で徐々に擬似政府機能を持つ存在として成立していくようになった。

タジクが多く居住する北東部は、対ソ戦争の末期から、JIA 司令官アブマドシャー・マスウードの北部監視評議会(North Supervisory Council)の管理下であり、種々の行政組織もそこから生まれていった⁷⁵。また、ウズベクとハザーラが多く居住するアフガニスタン北部では主にドーストゥムが、タジクの多い西部ではイスマーイール・ハーン、そしてギルザイー諸部族が主に居住する東部においてはそれらパシュトゥーン集団から構成される東部評議会が、NSC と同様の擬似政府を発達させていた⁷⁶。

一方、主にハザーラが集中的に居住する中央部ハザーラジャートも同様の統治機構を有していた。しかし、ソ連軍ならびにカーブル政府が 81 年以降この地域での軍事活動を中止しており、対ソ戦争の初期段階からかなりの自治を享受していたことから、上記諸地域と異なる事情が存在したと言える⁷⁷。その間種々の権力闘争を繰り返してきたハザーラはしかし、上述の如く新たに結成されたイスラーム統一党の支配地域となっていく。さらに、ハザーラあるいはシーア派の政治的台頭に関して付言すれば、80 年代の戦況の変化に伴い、彼らはアブドゥッラフマーンの遠征以後定着した従属的地位から自らを解放する努力を重ねてきたと言える。それはスンナ派諸勢力との関係の中で政治的発言力の獲得と共に、民族的、宗派的な少数派としてのアイデンティティ強化の過程であったと言い換えることもできる。これとの関係で、パシュトゥーン側からイスラーム統一党結成後のシーア派ハザーラに対して突き付けられた以下の提案は興味深い⁷⁸。

- 1) シーア派は自身が所有する重軽火器全てを引き渡し、以後国の命運に関わる諸決定について権利や利益配分を要求すべきではない。過去と同様の生活を継続するのだ。
- 2) アフガニスタン国境はシーア派が国を去ることができるように開放されている。自らが希望するイランやその他の国に行くことが望ましい。

3) シーア派が頑迷に服従することなく、上記二つの選択肢のうちの一つの受諾に武力で挑戦するのであれば、彼らの全ての抵抗を殲滅し、大量虐殺を行わねばならず、彼らは全滅することになる。

ハザーラがカーブルでの権力闘争に関わる中で、彼らが受諾すべきものとして提示されたこれら選択肢は、ドウラトアーバーディーの研究において紹介されている。そして、あくまでそれらは「噂」とされているが、しかしこうした噂の流布自体に、当時のイスラーム統一党の政治的台頭に対するパシュトゥーンの警戒の度合いが窺える。実際、1992年に既述の憲法制定構想が議論されていた頃、同党は連邦制導入を盛り込んだ独自の草案を提出した。その草案では、従来のハナフィー法学派に加えて、ハザーラが信奉する12イマーム・シーア派ジャアファリー学派も「公定法学派」に位置付けるように要求されていた⁷⁹。無論、ラッバーニー政権側はそうした要求を草案に組み込むことはなかった。アブドゥッラフマーン政権以来、スンナ派の支配に曝されてきたシーア派ハザーラの屈辱的な歴史からすれば、統一党の以上の如き政治的要求は明らかに、内戦を通じたシーア派ムスリムの発言力の拡大、それに対するパシュトゥーンを中心としたスンナ派の危機意識を示している。それ故にこそ、上記の噂が実しやかに流されたのではないかとも考えられる。

ところで、ドゥッラーニーの本拠地の南部地域では擬似政府が皆無に等しい状態にあった。同地域を代表するパシュトゥーン主体の穏健派組織はこの時期、すでに弱体化していたからである。また、唯一大規模なパシュトゥーン主体組織である HIH の指導者ヘクマティヤールは、北東部出身のギルザイー系パシュトゥーンであったため、ドゥッラーニー内部での彼の影響力は取るに足りないものであった⁸⁰。それ故、南部は諸部族の各コミュニティが政治的自由を享受する反面、一部ムジャーヘディーンの盗賊化から犯罪が多発する無法地帯でもあった。かかる状況下で、1994年10月に「世直し運動」的な性格を有するターリバーンがアフガニスタン紛争史に突如登場し、南部地域での治安確立に従事すると共に、支配領域を急速に拡大していく。

(3) ターリバーンの台頭とパシュトゥーン支配の再確立

さて、ターリバーンの台頭の背景には中東全体でのイスラーム復興運動の高揚や上記の南部地域での治安の悪化に加え、パキスタンの援助戦略が深く関係していた。激化する内戦から、対アフガニスタン政策に行き詰まりを感じていたパキスタン政府は、アフガニスタン問題に対する方針を変化させようとしていた。HHH が首都制圧だけでなく、パシュトゥーン系諸部族との友好関係の構築にも失敗したことにより、対ヘクマティヤール支援を再検討せざるを得なくなっていた⁸¹。他方で、ソ連崩壊後に成立した中央アジア新興諸国の存在は、貿易・資源開発と共に、政治的影響力の促進においても重大な国益拡大の可能性をパキスタンに与えていた。かかる状況下で 93 年に成立した第 2 次ベナズィール・ブットー政権内相で、自らがパシュトゥーン出身のナースィロッラー・ハーン・バーバル退役将軍は以下の如く報告している⁸²。

当面アフガニスタンに安定や国家統一はないと推測される。また、パキスタンに中央アジアとの関係拡大を待つ余裕はない。カーブルを占拠し、アフガニスタンの安定化を目指すヘクマティヤールの疑わしい主張に頼るより、パキスタンはそこに存在する如何なる勢力であれ、取引すべきである。ペシヤールからカーブル、そしてサラン峠を抜けタシュケントに至るルートが、カーブルでの戦闘で遮断されるのであれば、パキスタンはクエッタからカンダハール、そしてヘラートからトルクメニスタンといった西側ルートの開通を模索すべきである。

こうしたパキスタン政府内部での HHH に代わる新たな政治集団模索の動きと並行し、ターリバーンの組織化に関係してきた「イスラーム宗教学者協会 (Jami'at-e Ulama-ye Islami) ⁸³」は、ブットーが指導する「パキスタン人民党 (Pakistan's People Party)」と連立内閣を結成した。JUI は政治的影響力の弱さから、それまでアフガニスタン問題の意志決定過程に関与する機会はなかったが、この政府への参加によってターリバーン支援を現実化する点で中心的役割を担っていく。

以上の如きパキスタン政府の内部変化によって、ターリバーンはアフガニスタン政治に突如躍り出た。パキスタンの全面的支援とその後アル・カーイダとの関係強化を果たしたターリバーンは、南部を拠点に支配領域を急速に拡大した。1996年5月に首都制圧に成功し、98年末までにアフガニスタンの国土の約9割を支配下に置くまでとなった。特に中央部および北部制圧の際には、ハザーラ系シーア派ムスリムの大虐殺に着手した。これは先に挙げた第三の選択肢を実行したとも言える。

「平和の回復、一般住民の武装解除、イスラーム法（シャリーア）の実施、アフガニスタンの一体性確保とイスラーム的特質の保全⁸⁴」といったスローガンに集約されるように、イスラーム復興の「世直し運動」としての性格が急激なターリバーンの躍進に不可欠な大衆動員力を支えたことは確かである。

しかし、この勢力の民族／部族構成を鑑みれば、いま一つの要因を見出すこともできる。すなわち、96年のターリバーン政権発足時に設置された最高評議会（カンダハール評議会）の民族構成は、10人中9人がパシュトゥーンであり、そのうち6人がドゥッラーニー出身であったという。また、98年次のカーブル評議会も17人中11人がパシュトゥーンであり、そのうち8人がドゥッラーニー出身であった⁸⁵。さらに、最高評議会から地方に派遣された州知事らも南部カンダハール出身のパシュトゥーンであった旨指摘されている⁸⁶。

また、ターリバーン政権から発出されたファトワー（宗教令）の性格からも、このパシュトゥーン的要素を見出すことができる。各地の支配・従属化の手法として多用されたファトワーの発布は、ターリバーンの構成員を数多く輩出したパキスタン北西辺境州やバローチスタン州の神学校が概ね所属するデーオバンド学派の特徴でもある。この布告のなかでも、聖者崇拝の禁止、女性の外出・就労・教育の禁止、窃盗など犯罪行為の禁止といった内容は良く知られている。そして、こうした宗教令はパシュトゥーンの部族的慣習「パシュトゥーンワリー」を反映したものであったと言われている⁸⁷。上述の対シーア派虐殺行為からも、ターリバーンの政治的台頭にはパシュトゥーン（ドゥッラーニー）支配、および「S・P・M」の再建という性格は見え隠れすると考えられる。

2001年の米国主導による「報復」攻撃により崩壊したターリバーン政権については未だ詳細な資料が多いとは言えない。そのため、今後の研究課題とせざるを得ないが、これまで特に欧米の研究で顕著な「ターリバーン」＝「原理主義組織」との一方的な見方ではなく、アフガニスタン政治史との関係で表出するパシュトゥーン支配の再興による国内統一の試みという観点から、ターリバーン支配期を考察することは今後の課題としたい。

おわりに

1747年にドゥッラーニー部族連合国家として成立したアフガニスタンは、アブドゥッラフマーン政権期における英・露の「緩衝国」化に支えられ、領域国家としての歩みを始めた。そこにおいて、アブドゥッラフマーンは中央集権的政治体制の樹立に向けた政策展開を行ったが、それは非パシュトゥーン系少数民族／部族、そしてシーア派ムスリムを基本的に差別化し、政治体制から排除する、「S・P・M」支配体制に他ならなかった。確かに、第一次大戦後にアマーヌッラー政権による「国民創造」の試みは例外的にあったものの、王族支配期においては概ねこの「S・P・M」体制がアフガニスタンで支配的であった。

しかし、アフガニスタンでの漸進的な近代化政策の影響下で着実に内部的な変化が現れ始めていた。それはソ連への留学を含めた社会主義的イデオロギーに感化された学生や軍将校たちを中心に結成される PDPA の成立と活動、さらに他方でそうした動きに警戒感を募らせ、イスラーム的な政治社会秩序の再構築を図ろうとする政治組織の創設にも見られる。本論で記したように、1978年「サウル革命」はそれまでアフガニスタンを支配してきた「S・P・M」の支配を覆し、非パシュトゥーン系民族／部族が PDPA を通じて広く政権参加を遂げる機会となったのである。その意味で、「サウル革命」はアフガニスタン政治における一つの転換点となったと言える。

しかし、ハルク派とパルチャム派間で展開された内部対立を内に孕んだ PDPA 政権は多数派民族パシュトゥーンを中心にその他少数民族／部族諸集団がイスラーム的な社会秩序の存続を図ろうと結集したムジャーヘディーン諸勢力からの激しい抵抗に遭遇した。もちろん、79年12月にアフガニスタ

ン侵攻・占領を実施したソ連軍によって軍事的に支えられた PDPA 政権は種々の融和的な「和解政策」を採用した。しかし、それらは全て国内統一を図る点で有効な措置とはなり得ず、ソ連占領軍の撤退と共に PDPA 政権も主に米国からのパキスタンを経由した大量の武器・兵器で武装したムジャーヘディーン諸勢力の抵抗の前に崩れ去るしかなかった。

他方、ムジャーヘディーン勢力の場合にも容易に国内統一に向けた建設的歩みを始めることができずにいた。ムジャーヘディーン諸勢力は、民族／部族的相違を克服するイスラームを掲げ、イスラーム国家の樹立に国内統一の望みをかけた。しかし、ロシア、パキスタン、さらにサウディアラビアといった諸外国からの支援や介入も手伝い、ナジーブラー政権崩壊後に見られた指導権争いは明確な権力闘争に移行し、各派間での内戦に突入していくからである。その結果が中央政府の有名無実化だけでなく、被支配民族居住地域での擬似政府の乱立と南部パシュトゥーン居住地域に生じた無秩序状態であった。

1994年の結成以降、支配領域を拡大するターリバーン政権が急速に政治的台頭を遂げた背景には、確かに中東域内で広範に認められるイスラーム復興運動がある。しかしそれだけでなく、むしろ重要なのはこの勢力の民族・部族的構成比から見て取れるパシュトゥーン（・ドゥッラーニー）支配の再構築的性格である。それは78年「革命」に対するパシュトゥーン側での政治社会的反発でもあり、そこにかつての「S・P・M」支配に内在した民族的、宗教的差別の性格が踏襲されていたことを忘れてはならない。

以上から、現代アフガニスタンの国内政治の展開をまとめるとすれば、パシュトゥーン（・ドゥッラーニー）支配の撤回はパシュトゥーン多数派社会の側での反発から、政権側での正統性確保に困難が生じ、ひいては政府の機能停止状態ももたらされることになり、結果としてパシュトゥーン（・ドゥッラーニー）支配の復活さえも招くことになる。しかし、このパシュトゥーン（・ドゥッラーニー）支配は必然的に「S・P・M」の延長線上にあり、その点で既に政治的自覚を強めている非パシュトゥーン系少数民族を差別化するが故に、抵抗に直面することになる。それは78年「革命」の再発によるアフガニスタンの一層の不安定化を導くという悪循環に陥る可能性もある。

78年に否定された「S・P・M」を内在したパシュトゥーン（ドゥッラーニー）による国内統一原理は、四半世紀におよぶ混乱を経た後に、ターリバーン政権により再度復活された。この政権は2001年10月の米国主導のアフガニスタン戦争により崩壊を余儀なくされたが、ポスト・ターリバーン期のアフガニスタンにおいて、ドゥッラーニー系ポーパルザイー出身のハーメド・カルザイーが現在も国家元首を務め、ザーヒル元国王⁸⁸が一代限りの国父として祖国に迎えられたことに鑑みても、今後、パシュトゥーン（ドゥッラーニー）が国内統一原理の一部として重要な役割を果たすことは間違いないだろう。それは今や政治的に台頭した被支配少数民族が政治舞台への参加を当然の権利とした政治状況の中で、常に上記の如き悪循環に陥る危険性を孕んだものである。

以上の認識を前提として、現在のアフガニスタンにおいてパシュトゥーン（ドゥッラーニー）を安定的国内統一の原理として今後有効に作動させるため、如何なる方策が構想できるであろうか。それは、王族支配期を通じて国内統一原理に内在してきた「S・P・M」という差別的性格と決別し、多極共存型民主主義を模索する長期的な取り組みが真剣に続けられる以外にアフガニスタンの平和と安定への打開策はないように考えられる。

註

¹ 鈴木均編著『アフガニスタン国家再建への展望：国家をめぐる諸問題』明石書店、2007年。

² Basir Ahmad Dowlatabadi, *Shenasname-ye Afghanistan*, Nashr-e 'Erfan, Tehran, 1381.

³ 同上、46～47頁。

⁴ 民族構成はパシュトゥーンが約38%、タジークが約25%、ハザーラが約19%、ウズベクが約6%、そしてその他約12%となっており、総数で約20にも達する諸民族が国内に居住していると言われる。Saidr Saul Musavi, *Mohandesi-e Siyaasi-ye Afghanistan, Motala'at-e Ashiya-ye Markaji va Ghafghaz*, Shomale-ye 38, Tabestan, 1381, ss. 23-25. また、人口の99%がムスリムであるが、その内スンナ派が8割を占め、残り2割がハザーラや

キジルバーシュの信奉するシーア派である。堀本武功「アフガニスタン問題の見取り図」(広瀬崇子・堀本武功編著『アフガニスタン：南西アジアを読み解く』明石書店，2002年。)14頁。

⁵Sultan Mahomed Khan, *The Life of Abdur Rahman: Amir of Afghanistan* (vol.2), Oxford University Press, Karachi, Oxford, New York, Delhi, 1980, p. 251.

⁶Basir Ahmad, *op. cit.*, 1381, s.86. さらに、アブドゥッラフマーンはロヤ・ジルガすらも単なる諮問機関に位置づけた。Angelo Rasayanagam, *Afghanistan: A Modern History*, L.B.Tauris, London and New York 2005, p.13.

⁷ 英国陸軍将校 T.F.ウィルソンのメモランダムに載せられているある司令官の言及から、当時英国が置かれていた状況の深刻さと親英的支配者としてのアブドゥッラフマーンへの期待が窺い知れる。Ludwing W. Adamec, *Historical Dictionary of Afghanistan*, (3rd ed.) , The Scarecrow Press, Inc, Lanham, Naryland, and Oxford, 2003, pp.342-344.

⁸ アブドゥッラフマーンとの対英統一戦線の発足を望んだアイユーブ・ハーンの手簡に対し、彼は以下の如く返答し、アイユーブと英国に渡した。「英国との敵対はアフガニスタンの利益とはなりません。アミール・シェール・アリー・ハーンがこの罪を犯していなくなったように、それ故、貴殿 [アイユーブ] も英国との和解の道を選ぶのです。」Mir Gholam Mohammad Ghoobar, *Afghanestan dar Masire Tarikh*, Chap Ahsani, s.1011, cit. in: Basir Ahmad, *op. cit.*, s. 313.

⁹ Mir Mohammad Sadiq Farhang, *Afghanestan dar Panje Qarn-e Akhir*, (Jeld-e 1 va 2, Ba Virayash-e Jadid) Mo'asses-e Entesharat-e Erfan, Tehran, 1385,ss. 442-443.

¹⁰ アブドゥッラフマーンのハザーラに対する一連の政策とハザーラ戦争について、Basir Ahmad, *op. cit.*, ss.442-446; 窪田朋子「アフガニスタンにおける周縁民族の統合過程」(鈴木均編著，前掲書)258頁～260頁; Sayed Askar Mousavi, *The Hazara of Afghanistan: An Historical, Cultural, Economic and Political Study*, Cruzon Press, Richmond, 1998, pp.111-138.

- ¹¹ Anthony Hyman, 'Nationalism in Afghanistan' in *I. J. M. E. S.* No. 34, 2002, pp.306-307.
- ¹² M. Nazif Shahrani, 'The Future of The State and The Structure of Community Governance in Afghanistan', in William Maley,(ed.), *Fundamentalism Reborn?, Afghanistan and The Taliban*, New York Univ. Press, Washington Square and New York, 2001, p.226.
- ¹³ Angelo, *op. cit.*, p.12. さらにアブドゥッラフマーンはモハンマドザイーに対して生活補助も行った。Basir Ahmad, *op. cit.*, ss. 322.
- ¹⁴ Basir Ahmad, *op. cit.*, s. 331.
- ¹⁵ M. Nazif Shahrani, 'State Building and Social Fragmentation in Afghanistan: A Historical Perspective', in Ali Banuazizi, and Myron Weiner, (eds.), *The State, Religion, and Ethnic Politics: Afghanistan, Iran, and Pakistan*, Syracuse Univ. Press, Syracuse, 1988, p.46.
- ¹⁶ Yunas S. Fida, *The Constitutions of Afghanistan : 1923-1990*, Area Study Centre (Russia, China & Central Asia), University of Peshawar, Peshawar , 2001.
- ¹⁷種々の諸改革、国内政策や外交政策の見直しを目したロヤ・ジルガであり、例えば宗教学者の権威回復や女性の教育権の撤回などが採択された。
- ¹⁸ハニーフィーの一次資料からの算出に基づく。Hanifi, M. Jamil, 'Editing the Past: Colonial Production of Hegemony Through the "Loya Jerga" in Afghanistan, *Iranian Studies*, Vol.37, No.2, June 2004,pp.309-311.
- ¹⁹Mir Gholam, *op.cit*, s.1066, cit. in: Basir Ahmad, *op. cit.*, s. 332.
- ²⁰ 諸改革の実施過程においては、ある夫が自身の妻に西洋的服装着用の自由を与えることに拒否した場合、その夫を射殺することを許可し、また西洋的衣服を準備することも出来ず、その着用方法すらも知らない貧困層に対して罰金を課すなど、時に極端な手法も採用した。Farhang, *op. cit.*, s. 578.
- ²¹ 鈴木, 前掲(鈴木編, 前掲書) 22~24 頁。
- ²²実際に 1931 年憲法は、1923 年憲法から後退し宗教的権威や伝統的権威の政治的復権を図るものであった。
- ²³ 1926 年に土地・家畜税は財政収入源の 63%であったのに対し、52 年には 18%、62 年には 6%、72 年には 1%と激減している。他方、外国援助は 52 年で 18%、62 年には 54%、72 年には 69%と税収入の減少に比例する形で激増した。26 年のデータは Barnett R. Rubin, *Lineage of the State in Afghanistan*, *Asian Survey*, November 1998, p. 1201.、それ以外のデータは

Anjelo, *op. cit.*, p.54.を参照されたい。

²⁴ Burnett, *The Fragmentation of Afghanistan: State Formation and Collapse in the International System*, Yale Univ. Press, New Haven, 1995. pp.62-65.

²⁵ Mir Mohammad Sadiq, *op. cit.*, ss.673-674 および ss.706-707.

²⁶ ナーデルが暗殺され、当時 19 歳であった息子のザーヒルが王位に就任したが、1963 年まで伯父のモハンマド・ハーシェム、同じく伯父のシャー・マフムード、従兄弟にあたるダーウッド・ハーンが実権を握った。

²⁷ 行政府および教育機関におけるパシュトー語強制策は既にシェール・アリーの時代からアマーヌッラーの時代までなされており、ナーデルの時代にも実施されていたがしかし、成果を上げることはなかった。この問題に関わるものとしてとりあえず、Basir Ahmad, *op. cit.*, ss.358-360. 非パシュトー語圏におけるかかる政策の失敗についてハイマンは、単にパシュトー語の習得が困難であっただけでなく、非パシュトゥーンのパシュトゥーン支配に対する敵愾心があったと指摘している。Anthony, *op.cit.*, pp. 300-301. また、同様の言語政策はハーシェム辞任後首相を担ったシャー・マフムードおよびダーウッド・ハーンを通じて継続されたが、いずれもハーシェムの場合と同様に失敗に帰している。Basir Ahmad, *op. cit.*, ss.361-370.

²⁸ 「パシュトゥーニスターン自由連合 (Ettahadiye-ye Azadi-ye Pashutunestan)」やダーウッドも指導メンバーの一人であり政府政党でもあった「国民クラブ (Kolup-e Melli)」などがその代表であった。また、マルクス主義を標榜する諸集団の存在も認められるが、上記 2 組織もソ連の影響を多分に受けていたと指摘される。Ibid., s.363.

²⁹ Noell-Karimi, *op. cit.*, p.51.; Angello, *op. cit.*, p.38.

³⁰ Anthony, *op. cit.*, p.310.

³¹ 因みに、ハルク派は地方出身のパシュトゥーンからなり、そのほとんどがギルザイ一部族連合出身者で構成されていた。他方、パルチャム派は多民族でカーブルのホワイトカラーや知識階級の小規模な都市部中間層の息子達で構成されていた。Anthony Arnold, 'The Ephemeral Elite: The Failure of Socialist Afghanistan', in Ali Banuazizi and Myron Weiner (eds.), *The Politics of Social Transformation in Afghanistan, Iran, and Pakistan*,

Syracus Unvercity Press, Syracuse, 1994. pp.37-38.

³²しかしながら派閥闘争は再度表面化した。79年6月、タラーキーはカールマル及び彼に近い人物数人を在外大使として国外に派遣し、8月にはアブドゥル・カーディル將軍ら反政府クーデターを目論んだパルチャム派指導者を逮捕した。組閣が発表された当初、パルチャム派からは9名が閣僚に登用されていたが、6月からソ連軍の侵攻までの時期で政府に残ったのはモハンマド・ハサン・バラクシャフィイー1名のみである（タラーキー政権下では情報・文化相、アミーン政権下では運輸相）。バラクシャフィイーはPDPAの重要なメンバーであり、1966年4月の発行から6週間後に発禁された週刊ハルク紙の編集者でもあった。Burnett, *The Fragmentation of Afghanistan: State Formation and Collapse in the International System*, Yale Univ. Press, New Haven, 1995. p.114の表5.2参照。

³³第5法令（発布日不明）により王族生存者23人の市民権剥奪が明記されたフォーヘルサング、前掲書、460頁。

³⁴深町宏樹「1985年のアフガニスタン：支配権確立の試み」『アジア動向年報』、アジア経済研究所、1986年、590頁。

³⁵各種法令とその内容について、Anthony, *op. cit.*, pp.40-41; Anjelo, *op. cit.*, p.74; フォーヘルサング、前掲書、471頁。また、「行動計画」およびハルク派政権の諸政策においてイスラームへの言及はほとんど無く、第7法令（10月17日）においてシャリーアに基づくマフルの廃止と男女間の自由な婚姻が保障された以外には、イスラーム的価値が援用されることは基本的に皆無であった。

³⁶ Burnett, *op. cit.*, p.70.

³⁷ Bajipai and Ram (ed.), *op. cit.*, pp.135-136; Burnett, *op. cit.*, p.118; Richard S. Newell, 'The Prospects for State Building in Afghanistan', in Ali Banuazizi and Myron Weiner (ed.), *The State, Religion, and Ethnic Politics: Afghanistan, Iran, and Pakistan*, Syracuse Univ. Press, Syracuse, 1988, p.117.

³⁸ David B. Edwards, *Before Taliban: Genealogies of the Afghan Jihad*, University of California, Barkley, 2002, pp.32-34.

39 モスクワはタラーキーに代わりカールマルの擁立を計画していたが、アミン支持者によるタラーキーの暗殺により、モスクワの意向に反してアミンが革命評議会議長に就任した。またアミンはソ連から距離を置き、ムジャーヘディーン諸政党との和解を計画していたとされる。Basir Ahmad, *op. cit.*, s.396.

40 三宅優訳 ‘アフガニスタン民主共和国基本原則’『熊本商大論集』, 第 29 巻 第 2 号, 1983 年 3 月 5 日, 371~391 頁。

41 宗教学者、イマーム、フトゥバといった宗教的権威や友好的部族長に対して農地所有を認可した。今川瑛一・清水学‘1981 年のアフガニスタン：定着せぬカールマル政権の支配’『アジア動向年報』アジア経済研究所, 1982 年, 586 頁。を参照されたい。

42 Anthony, *op. cit.*, p.46. ソ連軍侵攻後、政府は対ソ連依存を益々増しており、軍事面而言えば、タラーキー支配期に 14 万 5 千人の兵力であった軍隊も (本文表参照)、1981 年には約 2.5 万人にまで大幅に縮小しており、国家規模に拡大した反乱に対して、ソ連軍の存在を欠くことはできなかった。Anthony, *op. cit.*, p.47. また、経済的にもソ連からの援助が国家歳入の大半を占め、侵攻以前の 25 年間に援助として出資した総額 25 億ドルと比較し、ソ連は軍事侵攻のコストとして毎年約 50 億ドルもの費用を出資していた。Burnett, *The Search for Peace in Afghanistan: from Buffer State to Failed State*, Yale Univ. Press, New Heaven, 1999, p.39.

43 *Ibid.*, p.49.

44 *Ibid.*, p.135.

45 深町宏樹 ‘1982 年のアフガニスタン：混迷の継続と政治的解決への道’『アジア動向年報』アジア経済研究所, 1983 年, 554 頁を参照されたい。

46 Burnett, *op. cit.*, pp.146-147.

47 三宅優訳 ‘アフガニスタン共和国憲法’『熊本短大論集』, 第 39 巻, 第 1 号, 1988 年 6 月 30 日, 67~91 頁。

48 1985 年から何度も中断していた地方選挙が 86 年にも再度実施されるが、カーブル州において 628 カ村中、わずかに 180 カ村でのみ選挙が実施された。カーブル外に居住する州党書記は 2 人でのみであった。また 86 年にバルフ州では、1%以下の職人と 0.1%の農民が党の構成員であった。さらに、87

年にナジーブッラーは全軍新兵の92%はカーブル市出身者であることを認めている。

49 「分割と統治」政策は各地を制圧下に置くムジャーヘディーン諸勢力の司令官に対しても適用された。しかしながら効果はほとんど上がらなかったようである。Burnett, *The Fragmentation of Afghanistan: State Formation and Collapse in the International System*, Yale Univ. Press, New Haven, 1995, pp. 171-175.

50 *Ibid.*, p.174.

51 *Ibid.*, pp.56-59.

52 伊沢紘樹「1988年のアフガニスタン：ソ連軍撤退後もやまぬ戦火」『アジア動向年報』アジア経済研究所，1989年，656頁。

53 Anthony, *op. cit.*, p.63.

54 Burnett, *op. cit.*, p.153

55 Anthony, *op. cit.*, p.63.

56 ナジーブッラー政府はソ連から毎年25万トンもの小麦を受け取り、またソ連で印刷された紙幣を用いることで国家運営を行っていた。Burnett, *op. cit.* pp.56-59.

57 *Ibid.*, p.153.

58 ソ連は86年10月、88年末までに軍事撤退することを既に決定していた。Anthony, *op. cit.*, p.55.

59 その主たる原因は、88年4月に締結された対ソ戦争終結を謳ったジュネーブ合意それ自体にあったと言える。この合意は、1. ソ連軍の完全撤退、2. 諸外国の介入の停止、3. 合意の実施の保証、4. 難民の帰還からなっていたが、ムーサヴィーが指摘するように、この合意はあくまでソ連軍の撤退に焦点を当てたものであり、アフガニスタンの国内問題、特に同国の政治構造に関する取り決めは一切含まれていなかった点に問題があった。Saidr Saul Musavi, Mohandes-e Siyaasi-ye Afghanestan, *Motala'at-e Ashiya-ye Markaji va Ghafghaz*, Shomale-ye 38, Tabestan, 1381, s.21. これに付け加え、この合意に関する議論においてムジャーヘディーン諸勢力は完全に蚊帳の外にあったこと、さらには上記2の取り決めにも関わらず、米ソおよび周辺国の介入が継続されたことも指摘できる。

60 米国はムジャーヘディーン諸勢力の軍事的な勝利の困難さからソ連との政

治的解決を模索し始めた。米ソ間の議論が繰り返され、最終的に広範な暫定政権樹立までの移行期間に限りナジーブラーが政権を維持することが取り決められた。この時期の米ソ間の議論を扱うものとして、Burnett, *The Search for Peace in Afghanistan: from Buffer State to Failed State*, Yale Univ. Press, New Heaven, 1999, pp.108-111.

⁶¹ ムジャーヘディーン諸勢力のうちスンナ派系諸勢力は、主に「急進派」4組織と「穏健派」3組織に分類される。急進派と穏健派の主な違いは、自らの闘争に対するイスラームの役割を何に帰するかによる。急進派は自身の活動を「イスラーム革命」を達成するための闘争と位置づけ、対ソ戦争後の国家の展望として、全社会におけるシャリーアの適用とカリフ制導入に言及した。しかし、穏健派は対ソ戦争を「ジハード」と呼ぶ一方で、革命やカリフ制には言及せず、王政の復活、もしくは和平の象徴としてザーヒル国王の帰還を望んだ。

⁶² ムジャディディーは有力なタリーカの一つであるナクシュバンディー教団の教団長の家に生まれ、ムハンマドザイーの母を持ち王族とも関係を有していた。Burnett, *The Fragmentation of Afghanistan: Sate Formation and Collapse in the International System*, Yale Univ. Press, New Haven, 1995, p.210.

⁶³ 深町宏樹「1989年のアフガニスタン：ソ連軍撤退後も続く膠着状態」『アジア動向年報』アジア経済研究所，1990年，667頁。

⁶⁴ 『アジア動向年報』アジア経済研究所，1991年，686～690頁。一部用語を必要に応じて修正した。

⁶⁵ Basir Ahmad, *op. cit.*, s.403.

⁶⁶ 1990年9月、当時のブッシュ政権は、ムジャーヘディーン諸勢力への援助分配を米国に変わり行ってきたパキスタンに対して、軍事・経済援助を停止している。Burnett, *The Search for Peace in Afghanistan: from Buffer State to Failed State*, Yale Univ. Press, New Heaven, 1999, p.112.

⁶⁷ この「戦略的縦深性」と呼ばれるパキスタンの対アフガニスタン援助戦略について、*Ibid.*, pp.112-115.

⁶⁸ ラッパーニーは、1960年代のエジプト留学の際、ムスリム同胞団の影響を多分に受けたと言われている。他方、サヤーフはワッハーブ主義の影響を多く受けていたとされる。Oliver Roy, *Islam and Resistance in Afghanistan*,

Cambridge University Press, Cambridge, 1986, pp.128-137.; Rudwing, *op. cit.*, pp.338-339.; 鈴木均編著『ハンドブック 現代アフガニスタン』明石書店, 2005年, 283~294頁.

⁶⁹ Amin Saikal, 'The Rabbani Gvornment : 1992-1996', in William Maley(ed.), *op. cit.*, p. 32.; Amin Saikal, *Modern Afghanistan: A History of Struggle and Survival*, L.B. Taulis, London and New York, 2004, p. 214.; 鈴木均編著, 前掲書, 313~314頁.

⁷⁰ 池内恵「アフガニスタンにおける立憲政体の継起とイスラーム教」(鈴木編『アフガニスタン国家再建への展望』) 76~77頁.

⁷¹ イスラームバード合意の内容と問題点について Saidr Saul, *op. cit.*, ss.25-26.

⁷² Anjelo, *op. cit.*, p.142.

⁷³ Ralph H.Mangus and Eden Naby, *Afghanistan: Mullah, Marx, and Mujahid*, Westview Press,2000, p.153.

⁷⁴ Rais, *op. cit.*, p.203 and Burnett, *The Fragmentation of Afghanistan: Sate Formation and Collapse in the International System*, Yale Univ. Press, New Haven, 1995, p.229.

⁷⁵ 詳細は、*Ibid.*, pp.234-237 および pp.259-260; Angelo, *op.cit.*,pp.134-135.

⁷⁶ Burnett, *op. cit.*, pp.274-278; 山根聡「アフガニスタンにおける軍閥と中央集権」(鈴木, 前掲書) 227頁.

⁷⁷ Oliver Roy, *Islam and Resistance in Afghanistan*, Cambridge University Press, Cambridge, 1986, p.141.

⁷⁸ Nushte-ye Afsarde-ye Khater (Ostad Zahedi), *Nabord-e Hazarahha dar Kabul*, Chap Dovom, s.18 cit. in: Basir Ahmad, *op. cit.*, s.428.

⁷⁹ Basir Ahmad, *op. cit.*, ss.430-431.

⁸⁰ Saikal, *op. cit.*, p.212.

⁸¹ Rashid, *op. cit.*, p. 74.

⁸² Burnett, *op. cit.*, p.138.

⁸³ ターリバーン運動参加者の多くはパキスタンの北西辺境州に設置された難民キャンプに逃れた者たちであった。彼らは JUI 派閥の中で最も影響力のあるモーラヴィー・サミウル・ハックが運営するマドラサ、ダル・ウルウルム・ハッカニアに寄宿していた。94年以降、このマドラサの神学性がターリバーンとしてアフガニスタンに送り込まれた。Burnett, *op. cit.*, p.181.

⁸⁴ アハメド・ラシッド(坂井定雄・伊藤力司訳)『タリバン: イスラム原理主義の戦士たち』講談社, 2000年, 55頁.

⁸⁵ 同上, 181~182 頁.

⁸⁶ Angelo, *op. cit.*, p.193.

⁸⁷ *Ibid.*, p.180.

⁸⁸ 2007 年 7 月 23 日に死去した。

(fnaokifurukawa@hotmail.com)